平成２９年（フ）第２号
北海道北見市北１条西１丁目８番地１　一燈ビル701号
債務者　馬橋　孝夫
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第６５８号
仙台市泉区長命ケ丘６丁目３番地の39　セジュールエム101、従前の住所仙台市青葉区赤坂３丁目12番地の10
債務者　庄子　正浩
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
仙台市太白区芦の口９番１号　芦の口市営住宅１棟202
債務者　朝久　重美
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９６号
山形市東山形１丁目12番４号
債務者　岡崎　勇治
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１４号
群馬県伊勢崎市喜多町43番地12
債務者　光山　慎一
1　決定年月日時　平成29年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第８４号
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口71番地
債務者　中島　　通
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第２８５号
大阪府枚方市藤阪東町４丁目49番３号
債務者　古谷　淳司
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８３３号
広島県安芸郡海田町蟹原２丁目10番１―202号
債務者　平　　小織
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８７８号
広島市西区己斐上２丁目８番９―207号
債務者　村瀬　雄一
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２号
熊本県上益城郡益城町大字広崎1003番地３
債務者　葉山　則子
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１号
愛知県安城市二本木新町１丁目15番地３　パレスリバーＢ―202
債務者　森下　了輔
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０４３号
京都府京田辺市河原神谷66番地　19―303
債務者　藤本　浩史
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７４号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹68番地の296
債務者　太田　　涼
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
埼玉県越谷市レイクタウン６丁目１番地６　レイクサイドホシノＩ505
債務者　宮葉峰千枝（旧姓吉永）
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１５４号
長崎県佐世保市黒髪町１番16号　メゾンＭ―２　１階左、前住所長崎県長崎市淵町７番３号　テラス松風101
債務者　岡　　和己
1　決定年月日時　平成29年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渡　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第５号
北海道帯広市西18条南４丁目50番６号
債務者　宮川　里美
1　決定年月日時　平成29年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第４号
山形県鶴岡市新形町６番７号　まるよ荘１号室
債務者　田所　和江
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
山形地方裁判所鶴岡支部